

公表日：2025年4月1日

神姫観光株式会社

女性の活躍に関する情報公表について

① 男女の賃金の差異

（全労働者） 61.3%

（うち正規雇用労働者） 69.4%

（うち非正規雇用労働者） 62%

（注釈・説明）

対象期間 令和5年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

差異についての補足

当社では、正規雇用は男性が多く、非正規雇用では女性が多くなっております。合わせて管理職についても男性に比べて女性が少ないです。また、時短勤務の女性も在席しているため全労働者及び正規雇用労働者の年間平均賃金に差が生じます。非正規労働者では時給制の者もいるため、性別でなく各労働者の事情等により賃金差が発生し、この数値となります。

② 管理職に占める女性労働者の割合

8.6%（3名） （管理職全体（男女計）35名）

③ 労働者の一月あたりの平均残業時間

約26時間（派遣社員は含めない）

対象期間 令和5年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

神姫観光株式会社行動計画

女性が長く活躍でき、男女ともにワークライフバランスを大切にできる環境作成のため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：総合職（営業）で働く女性の人数を10人以上とする。

<対策>

● 2025年4月～

女性営業に対するヒアリングや意見交換会の実施や女性社員向けの研修やセミナーの実施。営業でもテレワークが実施できるよう設備の充実。今後のキャリアプランに関する面談の実施。

目標2：テレワークを導入し、週1～2日程度のテレワークを促進する。テレワーク利用率を50%以上とする。

<対策>

- 2025年1月～ 社内にて対象者やルール等について検討
- 2025年2月～ 試験的に実施し、課題を分析・対策実施
- 2025年5月～ 本格導入・ルール